

## 平成 28 年度 事業報告書

公益財団法人日本ソフトボール協会

公益財団法人日本ソフトボール協会はわが国におけるソフトボール界を統轄し、代表する団体として、定款に掲げる目的を達成するため、以下の諸事業を実施した。

### 公益目的事業

#### <ソフトボールの普及奨励及び競技力向上>

##### 1) 学校体育普及事業

文部科学省・学習指導要領の改訂に伴い、平成 24 年度から球技・ベースボール型＝ソフトボールが中学校 1・2 年生の必須種目となったことを受け、指導用ガイドブック・動画 DVD の配布・ホームページへの掲載を行った。また、NPB と連携し全国 7 会場で小・中学校の教員を対象にしたベースボール型授業の研究会を実施した。

##### 2) 国際交流事業

日韓ジュニアスポーツ交流事業を平成 28 年 9 月 7 日～12 日に平成 27 年度全国高等学校選抜女子大会の優勝チームである千葉経済大学付属高等学校（千葉県）チームの選手 17 名を韓国・鎮川市に派遣し、また、平成 28 年 11 月 2 日～7 日に韓国ジュニア女子代表チームを千葉県千葉市に受け入れる相互派遣方式で実施した。この日韓ジュニアスポーツ交流事業は、アジア近隣諸国とのスポーツ交流の促進と相互理解を深めることを目的にスタートした事業で、韓国側からの強い要望で実施され今回で 16 回目となる。両国の友好親善とソフトボールの普及・振興、競技力向上を目指し積極的な交流を行った。

また、平成 28 年 8 月 3 日～8 日、宮崎県宮崎市に台湾の女子ジュニアチームを招待し、GEM 2 (U16 女子日本代表) と試合を行い、さらに全国ジュニア女子育成中央選考会で選抜された GEM 1 (U14 女子日本代表) を平成 29 年 1 月 14 日～20 日、台湾・台中市に派遣し、友好親善とソフトボールの普及・振興、競技力向上を目指し積極的な交流を行った。

##### 3) 広報事業

ホームページ上で大会やソフトボールに関する情報を随時発信し試合結果を随時更新するとともに動画も取り入れながら情報提供を行った。また、運動記者クラブと連携を取りながら大会等の広報を行った。

##### 4) 強化事業

我が国におけるソフトボール競技の更なる競技力向上を図り、国際舞台で活躍できる選手の育成、強化を図るため、国内合宿 9 回（女子日本代表 4 回、女子 TAP-A/B1 回、GEM 2:1 回、GEM 3:1 回、男子日本代表 1 回、男子 U19 日本代表 1 回）、海外合宿 3 回（女子日本代表 2 回、男子日本代表 1 回）、国際大会派遣 6 回（女子日本代表 2 回、女子大学日本代表 2 回、GEM 2:1 回、男子 U19 日本代表 1 回）を行った。また、日本リーグ、全国大会へ視察員を派遣し情報収集活動を行った。

## 5) 技術研究事業

競技力向上へ寄与するため、守備に関する技術指導用の DVD を制作し、各所への配布を行った。

### <ソフトボールに関する競技会の開催>

- 1) 平成 28 年度全日本大会（32 大会）・日本リーグ（女子 1 部 32 会場、女子 2 部 8 会場、入替戦 1 会場、男子 8 会場（東日本 3、西日本 4、決勝トーナメント 1））を開催した。
- 2) 平成 28 年 6 月 23 日～25 日、東京ドーム並びに宮城県仙台市を会場に「日米対抗ソフトボール（女子）」を 9 月 2 日～4 日、群馬県高崎市において JAPAN CUP 国際女子ソフトボール大会を開催した。

### <ソフトボールに関する代表選手の選考ならびに派遣>

- 1) GEM3（女子 U19）日本代表選手選考会の実施  
平成 28 年 11 月 29 日～12 月 1 日、静岡県伊豆市にて 72 名の参加を得て実施した。
- 2) 男子日本代表選手選考会の実施  
平成 28 年 12 月 2 日～4 日、高知県高知市にて 77 名の参加を得て実施した。
- 3) 東アジアカップ大会への派遣  
平成 28 年 6 月 7 日～13 日まで韓国・益山に大学女子日本代表チーム（選手 17 名、スタッフ 6 名）を派遣。4 チームの参加を得て開催された東アジアカップ大会に参加し大学女子日本代表チームは準優勝した。
- 4) USA ワールドカップ大会への派遣  
平成 28 年 7 月 2 日～10 日までアメリカ・オクラホマシティに女子日本代表チーム（選手 20 名、スタッフ 13 名）を派遣。12 カ国 13 チームの参加を得て開催された USA ワールドカップ大会に参加し女子日本代表チームは優勝した。
- 5) 第 1 回アジア大学女子選手権大会への派遣  
平成 28 年 8 月 22 日～28 日まで台湾・台中に大学女子日本代表チーム（選手 17 名、スタッフ 5 名）を派遣。5 カ国の参加を得て開催された第 1 回アジア大学女子選手権大会に参加し大学女子日本代表チームは第 3 位となった。
- 6) 第 11 回世界男子ジュニア選手権大会への派遣  
平成 28 年 7 月 21 日～8 月 1 日までアメリカ・ミッドランドに男子 U19 日本代表チーム（選手 17 名、スタッフ 7 名）を派遣。12 カ国の参加を得て開催された第 11 回世界男子ジュニア選手権大会に参加し日本代表チームは優勝した。
- 7) 第 15 回世界女子選手権大会への派遣  
平成 28 年 7 月 11 日～26 日までカナダ・サレーに女子日本代表チーム（選手 17 名、スタッフ 13 名）を派遣。31 カ国の参加を得て開催された第 15 回世界女子選手権大会に参加し日本代表チームは準優勝した。
- 8) 第 6 回アジア女子ジュニア選手権大会への派遣  
平成 28 年 10 月 15 日～27 日まで中国・四川省に GEM 2 日本代表チーム（選手 17 名、スタッフ 6 名）を派遣。5 カ国の参加を得て開催された第 6 回アジア女子ジュニア選手権大

会に参加し GEM 2 日本代表チームは第 3 位となった。

<ソフトボールに関する競技規則の制定>

- 1) ルール委員会を 1 回開催し、平成 29 年度のオフィシャル・ソフトボール・ルールの制定作業を行った。

<ソフトボール競技公認審判員、公式記録員及び指導者の認定ならびに養成>

- 1) 公認審判員認定会  
平成 28 年度における認定は第 1 種 197 名、第 2 種 480 名、第 3 種 3,703 名が認定された。
- 2) 公式記録員認定会  
平成 28 年度における認定は第 1 種 103 名、第 2 種 134 名、第 3 種 1,182 名が認定された。
- 3) 準指導員養成講習会  
平成 28 年度における認定は 968 名が認定された。
- 4) 公認コーチ養成講習会  
平成 28 年 12 月 9 日～13 日、東京都において実施し、36 名が受講した。
- 5) 公認上級コーチ養成講習会  
平成 28 年 12 月 9 日～11 日、東京都において実施し、10 名が受講した。
- 6) 指導者中央研修会の実施  
平成 29 年 2 月 4 日～5 日東京都にて全国の各都道府県ソフトボール協会で中核となる指導者委員長ならびにソフトボール指導員を対象に、指導者の資質の向上と指導者相互の連帯感を深め、より良い指導体制の確立を図るため実施した。
- 7) 学校体育ベースボール型地域授業研究会の実施  
全国 7 会場でベースボール型授業の指導法について、小・中学校の教員を対象に必要な知識や技能の習得を図るため実施した。

<機関誌及び刊行物の発行>

- 1) 平成 28 年度の刊行物
  - オフィシャル・ソフトボール・ルールブック（2016 年度版）
  - 競技者必携（2016 年度版）
  - オフィシャル・ソフトボール・ルールケースブック
  - 指導教本
  - スコアリングマニュアル
  - アンチドーピングマニュアル
  - 学校体育ソフトボールガイドブック
  - 熱中症予防パンフレット

<アンチ・ドーピングの普及>

- 1) アンチ・ドーピングマニュアルを作成・配布し、またドーピング防止に関する研修会も実施した。ドーピング検査については 4 競技会で検査を実施（44 検体）した。

## 収益目的事業

### <ソフトボール用品・用具の検定>

#### 1) 用具検定会の実施

平成 28 年度における用具検定会は平成 28 年 6 月 3 日、12 月 16 日の 2 回実施し、用具用品メーカーより用具検定料を徴収した。

#### 2) 商標提供

用具用品メーカーと当法人が保有する商標等の使用許諾に関する覚書を取り交わした。

### <機関誌及び刊行物の発行>

#### 1) 会報（J S A ソフトボール機関誌）を年 11 回発行した。

#### 2) 当法人が発行する刊行物に掲載する企業広告に対し広告料を徴収した。

### <その他この法人の目的を達成するために必要な事業>

#### 1) トスコイン・バットリング・会員バッジの販売

トスコイン、バットリング及び当法人会員バッジを販売した。

## その他法人会計事業

### <その他この法人の目的を達成するために必要な事業>

#### 1) 公益財団法人日本体育協会及び公益財団法人日本オリンピック委員会、世界野球ソフトボール連盟、アジアソフトボール連盟に対し、ソフトボール界を代表して加盟した。

#### 2) 理事会等、当法人の運営に必要とされる諸会議を実施した。

#### 3) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業を実施した。